



赤い羽根Q & A

福岡県共同募金会 共同募金ボランティアハンドブックから抜粋

Q 共同募金運動は、全国一斉に展開されていますが、集まったお金も全国的に使われているのですか？

共同募金運動は、各都道府県を単位として行われ、全国一斉に進めています。これを「全国協調運動」と言っています。福岡県は、社会福祉法人福岡県共同募金会が行っていますが、運動展開しやすいように各市町村に支会を設けています。目標額や配分先等は、全て各都道府県の共同募金会が独自に定め、その範囲内で募金や配分を行っています。

Q なぜ目標額があるのですか。

共同募金は、予め民間社会福祉事業者等からの申請を受け、その申請内容について、必要性や緊急性等を考慮し、寄付者に納得いただけるような配分計画を立て、その計画に必要な額を目標額としています。

Q 家庭で募金したのに、なぜ職場でも募金するのですか。

共同募金は、一人ひとりにご協力いただくことをめざしている運動です。ご協力のお願いは、世帯ばかりではなく、街頭や職場、学校など、一人ひとりにお住いの地域の福祉に関心を持っていただけるように呼びかけています。

Q 「戸別募金」として、町内会費から一括で募金しているようですが、これでいいのですか。

戸別募金は、本来その趣旨をよく理解していただいたうえで、各家庭の判断でご協力をお願いするものです。「町内会予算からの一括寄付」であっても、予算は町内会の総会等の議決を経ているわけですから、全く寄付者の意志が無視されているわけではありません。しかし、その場合でも、町内会等の会合等において、募金の趣旨や使いみちについて、あらかじめ十分に理解していただくことが必要です。

Q 共同募金で集まったお金は、何に使われるのですか。

福岡県の場合、お寄せいただいた募金は、大きく「広域配分」と「地域配分」の2つに分けられます。「広域配分」は、県下全域を対象とした、民間社会福祉のために使われていますが、具体的には、入所保護を目的とした施設や全県的福祉団体に配分されています。

「地域配分」は、各市区町村を区域とした配分で、市区町村の社会福祉協議会や通所施設等に配分されています。福岡県の場合は、広域配分が約14%、地域配分が約75%と圧倒的に「地域配分」が多くなっています。また、3%を災害時のボランティア活動経費の積立金として、残り約8%を各支会の事務費として使用しています。なお、詳しい使いみちについては、毎年各世帯にお配りしているチラシ等に掲載しています。また、インターネットで、赤い羽根共同募金にアクセスすると、赤い羽根データベース「はねっと」でもご覧いただけます。

Q 共同募金の使いみちはどのようにして決まるのですか。

共同募金は、数多くの民間福祉施設や団体の代わりとなって、その活動資金や整備資金を集めており、その必要性や緊急性に応じて配分を決定しています。また、配分に関する機関として、配分委員会を設置しており、ここでそれぞれの最終的な配分案が作成され、福岡県共同募金会の理事会、評議員会で決定されます。



お問合せ
福岡県共同募金会直方市支会
〒822-0026直方市津田町7番35号
電話:0949-23-2551 FAX:0949-23-2552